

令和 7 年度 城下まちづくり未来会議総会 議案書

1 城下まちづくり未来会議

第 1 号議案	令和 6 年度	城下まちづくり未来会議事業報告	・ ・ ・	1 頁
第 2 号議案	令和 6 年度	城下まちづくり未来会議決算報告 監査報告	・ ・ ・	4 頁
第 3 号議案	令和 7 年度	城下まちづくり未来会議役員について（案）	・ ・ ・	5 頁
第 4 号議案	令和 7 年度	城下まちづくり未来会議事業計画（案）	・ ・ ・	6 頁
第 5 号議案	令和 7 年度	城下まちづくり未来会議予算（案）	・ ・ ・	8 頁
参 考		城下まちづくり未来会議組織図・城下まちづくり未来会議規約	・ ・ ・	9 頁

2 城下地区自治会連合会

第 6 号議案	令和 6 年度	城下地区自治会連合会事業報告	・ ・ ・	13 頁
第 7 号議案	令和 6 年度	城下地区自治会連合会及び 城下地区防災センター決算報告 監査報告	・ ・ ・	14 頁
報 告	令和 7 年度	城下地区自治会連合会役員について	・ ・ ・	16 頁
第 8 号議案	令和 7 年度	城下地区自治会連合会事業計画（案）	・ ・ ・	17 頁
第 9 号議案	令和 7 年度	城下地区自治会連合会及び 城下地区防災センター予算（案）	・ ・ ・	18 頁

3 城下地区社会福祉協議会

第 10 号議案	令和 6 年度	城下地区社会福祉協議会事業報告	・ ・ ・	20 頁
第 11 号議案	令和 6 年度	城下地区社会福祉協議会決算報告 監査報告	・ ・ ・	22 頁
第 12 号議案	令和 7 年度	城下地区社会福祉協議会役員について（案）	・ ・ ・	23 頁
第 13 号議案	令和 7 年度	城下地区社会福祉協議会事業計画（案）	・ ・ ・	25 頁
第 14 号議案	令和 7 年度	城下地区社会福祉協議会予算（案）	・ ・ ・	27 頁
第 15 号議案		城下地区社会福祉協議会会則改定について（案）	・ ・ ・	28 頁

4 城下地区防犯防災協議会

第 16 号議案	令和 6 年度	城下地区防犯防災協議会事業報告	・ ・ ・	29 頁
第 17 号議案	令和 6 年度	城下地区防犯防災協議会決算報告 監査報告	・ ・ ・	32 頁

第 18 号議案	令和 7 年度	城下地区防犯防災協議会役員について(案)	・ ・ ・	33 頁
第 19 号議案	令和 7 年度	城下地区防犯防災協議会事業計画 (案)	・ ・ ・	34 頁
第 20 号議案	令和 7 年度	城下地区防犯防災協議会予算 (案)	・ ・ ・	37 頁

5 城下地区環境建設協議会

第 21 号議案	令和 6 年度	城下地区環境建設協議会事業報告	・ ・ ・	38 頁
第 22 号議案	令和 7 年度	城下地区環境建設協議会役員について(案)	・ ・ ・	41 頁
第 23 号議案	令和 7 年度	城下地区環境建設協議会事業計画 (案)	・ ・ ・	42 頁

令和6年度 城下まちづくり未来会議事業報告

1 総 括

「城下まちづくり未来会議」が設置され7年目の事業年度が終了しました。

平成6年は元日の能登沖地震をはじめとして、暴風、大雨等による甚大な被害が全国各地で発生し、まさに「災害は、日常生活の中にある」との思いを強く感じた年でした。

特に、8月8日には宮崎県沖で震度6弱の地震が発生、政府は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を初めて発表し、震度6弱以上の揺れなどが想定される「防災対策推進地域」の29都道府県707市町村に対し、避難場所、避難経路の確認など防災対策を執るよう通知がされました。

長野県では、佐久、諏訪、上伊那、下伊那、木曾地域の市町村が該当、自治体によっては、避難所開設、夏イベントの開催や行動制限の判断などの対応に混乱があったことが報じられました。

8月後半には超大型台風10号が九州に上陸、各地で停電、河川の氾濫、突風に見舞われるなど「生命の危険を感じさせる」深刻な被害をもたらしました。

線状降水帯の発生、度重なる警戒警報の発令などこの度の事態を見るにつけ、災害は日常的なもの、日々の生活の中で必要用品の備蓄、避難所への避難など行政頼みでなく、私たち一人ひとりが判断し行動することの重要性を再認識しました。

城下まちづくり未来会議におきましては、城下地区の9自治会はじめ関係機関・団体等の多大なるご支援、ご協力をいただき昨年に引き続き「第2回城下消防まつり」を実施しました。

消防まつりの目的である「城下地区住民の防火・防災意識の啓発、消防団員のスキル向上、新入団員の確保」に向け、着実に進んでいるものと総括いたします。

2 城下地区まちづくり計画に基づく事業について

令和4年3月に作成した「城下まちづくり計画」（期間令和4年度～令和8年度）に基づき、まちづくり構想の3本柱「活力あふれ、生活を支えるまちづくり」、「ともに支え合うまちづくり」、「安全安心なまちづくり」の実現を目指し事業を行いました。

個別の内容、実績につきましては、まちづくり未来会議を構成する自治会連合会、社会福祉協議会、防犯防災協議会及び環境建設協議会の事業報告のとおりです。

3 行政への要望活動について

上田市及び長野県（上田建設事務所）に対し、城下地域の課題解決に向けて次の要望活動を行いました。

内容等につきましては、環境建設協議会の事業報告をご参照ください。

- (1) 城下地区住民の生活道路における交通安全対策についての要望
- (2) 県道上田塩川線 城下駅踏切から城下小学校までの歩道設置についての要望

4 上田市諏訪形太陽光発電施設についての要望活動について

次のとおり上田市への要望を行いました。

- (1) 日 時 12月25日（水）
- (2) 要望先 上田市（土屋市長、佐藤都市建設部長、細谷都市計画課長他）
- (3) 出席者 降旗城下地区自治会連合会長、増澤城下まちづくり未来会議
会長、宮下市議他
- (4) 内 容
 - ・ 太陽光発電施設について、令和4年10月に城下地域の全自治会長と事業者で締結された協定を受け着工されたが、事業者側は、上田市の条例に基づく手続きの遅延が生じている中での売電を始めている状況にある。
 - ・ 令和5年12月には市に対して、「事業者側の無責任な対応などについて国へ報告するよう」要望した。市から国への報告はされたが、変更計画についての地元説明会（令和6年3月）での地元との確認事項についても未だ解決に至っていない。

- ・ こうした経過を踏まえ、上田市長に「事業者側に地元確認事項の早期履行を求める対応」、「現行の市条例は、行政指導の効力が限定的であることから実効性が担保されるよう改正すること」を要望した。

(5) 回 答

- ・ 事業者に対し、「変更手続きに必要な関係書類の提出」と「地元確認事項への対応」について指導を行っている。
- ・ 国（資源エネルギー庁）及び県に現状報告をした。今後は、国から事業者に対しての直接的な指導に向けて、国への情報提供と協議を行い、連携して対応していく。
- ・ 条例改正に向けてパブリックコメントの実施などが必要になることから、関係機関との協議及び調整を行い、具体的な検討、手続等を進める。

5 上田市主催の会議等への参加について

令和6年度住民自治組織全体会議に出席し、「地域の住民自治組織の役割と今後の在り方について」行政及び住民自治組織役員相互の意見交換を行いました。

また、城南公民館が主催した城南地区防災講座「大地震に備えるための地域の取り組みとはなにか」に出席し、長野県の活断層、その被害予測、日常における災害への備えなどについて学びました。

6 城下まちづくり未来会議総会等について

令和6年度城下まちづくり未来会議総会については、規約に基づき未来会議役員による会議として開催し、関係議案についてご承認をいただきました。

会長、副会長、会計、事務局長による拡大三役会を月例で開催し、事業執行について協議・調整等を行いました。

第2号議案

令和6年度 城下まちづくり未来会議決算

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

会長 増澤 吉雄
会計 金井 保芳

収入総額	6,463,248円
支出総額	6,454,360円
交付金戻入額	7,640円
差引次期繰越額	1,248円

上田市に返戻分預り

(収入の部)

(単位：円)

項目	上田市科目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
1. 交付金	交付金	4,962,000	4,962,000	0	上田市より
2. 繰入金	繰入金	1,500,000	1,500,000	0	積立金口座より
3. 繰越金	繰越金	110	110	0	
4. 雑入	雑入	890	1,138	248	一般会計利息1,073 積立金口座利息65
	合 計	6,463,000	6,463,248	248	

(支出の部)

(単位：円)

項目	上田市科目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
1. 運営費 活動費	報酬	450,000	432,000	△ 18,000	役員手当23名
	賃金	1,479,000	1,326,690	△ 152,310	事務局員1時間当たり1,140(60アップ)
	報償費	0	0	0	
	旅費	10,000	10,950	950	交通費
	消耗品費	310,000	524,555	214,555	あいさつ運動横断幕90,200 コードリール・メガホン等61,600 防災用石油コンロ10台等177,608他
	燃料費	0	0	0	
	食糧費	85,000	36,848	△ 48,152	お茶代
	印刷製本費	400,000	385,880	△ 14,120	総会126,500 まちづくり通信259,380
	光熱水費	0	0	0	
	修繕料	15,000	390,082	375,082	事務所窓307,472 換気扇40,700 プリンター30,910 エアコン11,000
	通信運搬費	130,000	120,205	△ 9,795	電話、ネット、切手代他
	手数料	2,000	1,320	△ 680	振込手数料
	保険料	0	23,850	23,850	団体補償保険
	委託料	72,000	72,000	0	HPメンテナンス委託72,000
	使用料及び賃借料	278,400	278,400	0	事務所賃借料22,000×12ヶ月=264,000 HPサーバーレンタル1,200×12ヶ月=14,400
	原材料費	0	0	0	
	備品購入費	2,592,000	2,203,280	△ 388,720	投光機716,100 発電機116,600 ストープ60,280 ポータブル電源404,250×2台 テント396,000 ポータブル冷蔵庫56,800 リヤカー49,000
	負担金	138,000	148,300	10,300	消防まつり137,000 防災講演会参加費11,300
2. 積立金	積立金	500,000	500,000	0	積立金口座へ
3. 予備費	予備費	1,600	0	△ 1,600	
	合 計	6,463,000	6,454,360	△ 8,640	
積立金口座	前年度までの残高	今年度積立金より入金	今年度解約に伴う利息	今年度繰入金へ入金	今年度雑収入へ入金
JA西支所普通	1,000,005	500,000	60	1,500,000	65

会計監査報告

上記につき帳簿及び証拠書類を監査した結果、すべて適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月3日

監事

長谷川和生 (印)

監事

窪田 善雄 (印)

第3号議案

令和7年度 城下まちづくり未来会議役員(案)

任期：承認された日から令和8年3月31日まで

(敬称略)

番号	役 職 名	氏 名	所属団体等	自治会
1	会 長	増澤 吉雄	城下まちづくり未来会議	中 村
2	副 会 長	中澤 照夫	城下まちづくり未来会議	中之条
3	副 会 長	手塚 博明	防犯防災協議会会長 城下自治会連合会評議員	須 川
4	副 会 長	柳澤 登美男	環境建設協議会会長	中 村
5	副 会 長	関 雅裕	城下自治会連合会会長	千曲町
6	事 務 局 長	高橋 義幸	社会福祉協議会会長	中之条
7	会 計	金井 保芳	城下まちづくり未来会議	諏訪形
8	委 員	平田 敬一	自治会連合会副会長	中之条
9	委 員	池内 修一	自治会連合会会計	御 所
10	委 員	坂口 澄夫	自治会連合会センター管理	朝日ヶ丘
11	委 員	長谷川 正則	自治会連合会評議員	三好町
12	委 員	水石 康	自治会連合会監事	諏訪形
13	委 員	清水 深	自治会連合会監事	中 村
14	委 員	水上 明美	社会福祉協議会	御 所
15	委 員	長坂 邦彦	防犯防災協議会	小 牧
16	監 事	長谷川 和生	城下まちづくり未来会議	御 所
17	監 事	窪田 善雄	城下まちづくり未来会議	諏 訪 形
18	顧 問	沓掛 勝也	城下まちづくり未来会議	御 所
19	顧 問	西入 直喜	前環境建設協議会会長 自治会連合会副会長	小 牧
20	顧 問	小林 久敏	前防犯防災協議会会長	諏訪形
21	相 談 役	宮下 省二	市議会議員	諏訪形
	地域担当職員	滝澤 宗雄	城南公民館 地域担当職員	—

令和7年度 城下まちづくり未来会議事業計画(案)

1 事業活動の基本的な方向性

本年は、阪神・淡路大震災発生30年を迎えました。昨年の能登沖地震、暴風、大雨等による自然災害がもたらした被害、その復旧には相当の時間がかかり、先が見通せない状況にあります。

日頃から地域全体で消防・防災力を高めることの重要性を改めて認識するものであり、2年連続で実施した「城下消防まつり」は大変有用な事業であると捉えております。

今年度以降も継続して実施し、地域住民の防災への備え等の啓発、地域消防・防災を支える消防団第六分団の団員確保に努め、「安全安心なまちづくり」を目指すことが何よりも重要です。

令和7年度は、「城下まちづくり計画」5か年期間の4年目となります。同計画に基づき城下地域全体の課題解決に向け、城下まちづくり未来会議を構成する自治会連合会、社会福祉協議会、防犯防災協議会、環境建設協議会の4団体が中核となり、地域住民、各自治会、NPO、企業など幅広い関係者と連携・協働して事業に取り組んでまいります。

2 広報活動の取り組み

広報紙「城下まちづくり通信」、ホームページなどを通して、城下まちづくり未来会議及び構成団体等の活動状況をお知らせし、住民参加によるまちづくりを進めてまいります。

3 川辺泉田まちづくり協議会との連携

城下地域に隣接する「川辺泉田まちづくり協議会」とは、共通する地域課題（太陽光発電施設の設置）について、連携して取り組んできています。

本年度も、共通する課題が生じた場合は、同様に連携し、対応してまいります。

4 上田市諏訪形太陽光発電施設への取り組み

上田市諏訪形太陽光発電施設については、城下地域の全自治会長と事業者との間で締結された協定遵守、市条例はじめ関係法令が厳守されることを基本として、適正な運営がなされることが重要です。

まずは、令和6年12月25日に上田市に対し行った要望活動に基づく行政及び事業者の対応状況について地元自治会関係者等と確認等を行い、更なる要望が求められる場合は、城下地区自治会連合会と連携して取り組んでまいります。

第5号議案

令和7年度 城下まちづくり未来会議収支予算(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

会長 増澤 吉雄

会計 金井 保芳

収入総額	4,953,248円
支出総額	4,953,248円
差引金額	0円

(収入の部)

(単位：円)

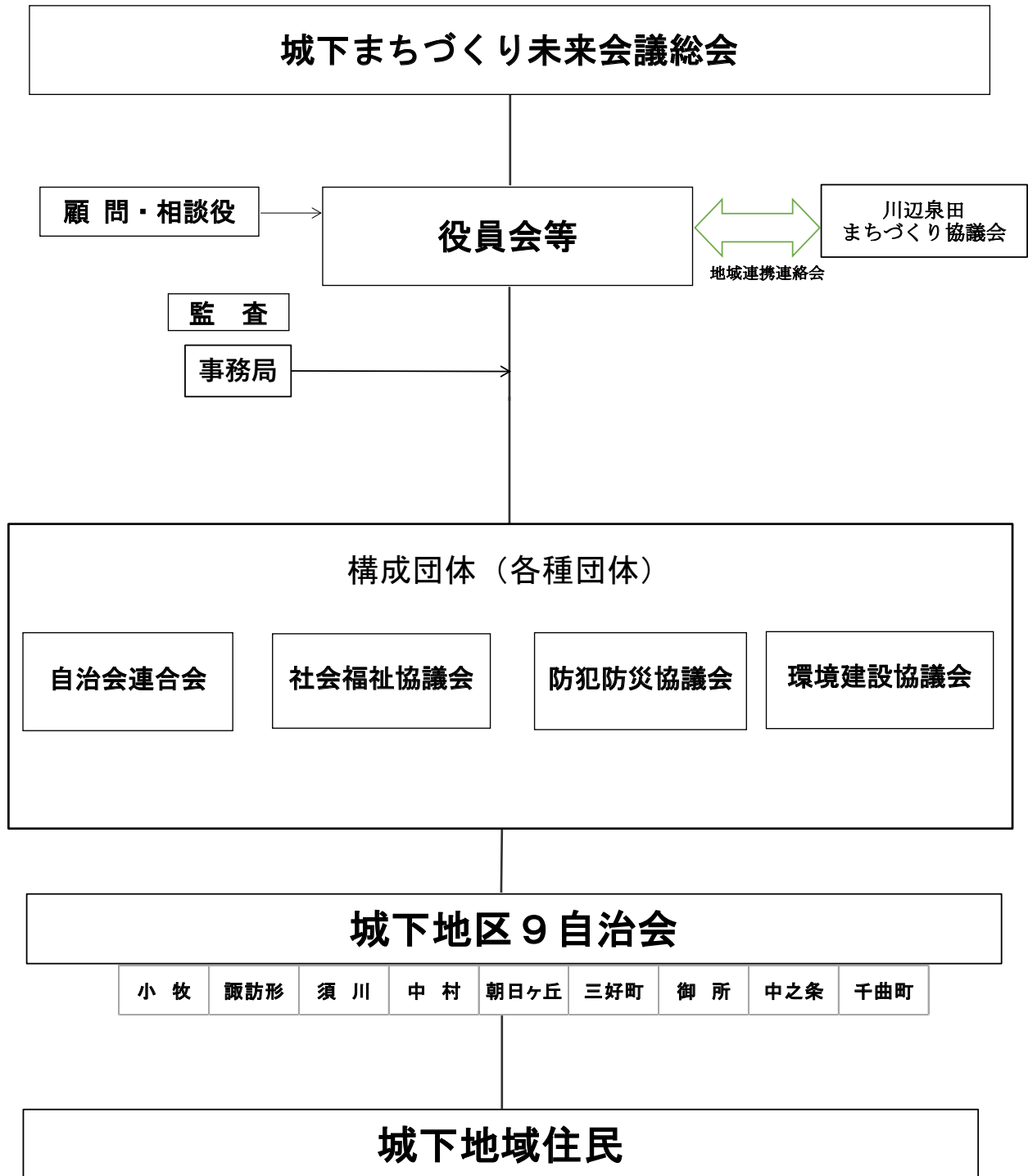
項目	上田市科目	前年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
1.交付金	交付金	4,962,000	4,950,000	△ 12,000	上田市より
2.繰入金	繰入金	1,500,000	0	△ 1,500,000	積立終了
3.繰越金	繰越金	110	1,248	1,138	
4.雑収入	雑入	1,138	2,000	862	貯金利息
	合 計	6,463,248	4,953,248	△ 1,510,000	

(支出の部)

(単位：円)

項目	上田市科目	前年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
1.運営費 活動費	報酬	1,758,690	1,958,000	199,310	役員報酬20名395,000 事務局員賃金1,563,000 @1,200(60アップ)
	報償費	0	0	0	
	旅費	10,950	20,000	9,050	交通費
	消耗品費	524,555	300,000	△ 224,555	事務用品雑貨他
	燃料費	0	0	0	
	食糧費	36,848	40,000	3,152	お茶他
	印刷製本費	385,880	430,000	44,120	まちづくり通信300,000総会資料130,000
	光熱水費	0	0	0	
	修繕料	390,082	30,000	△ 360,082	事務室のエアコン・プリンター等
	通信運搬費	120,205	127,000	6,795	電話インターネット切手
	手数料	1,320	4,000	2,680	振込手数料
	保険料	23,850	43,850	20,000	役員補償保険23,850 防災倉庫内資材補償保険20,000
	委託料	72,000	72,000	0	HPメンテナンス
	使用料及び賃借料	278,400	278,400	0	事務所家賃 22,000/月 HPサーバーレンタル14,400
	原材料費	0	0	0	
	備品購入費	2,203,280	1,395,000	△ 808,280	棚・防災備品関係他
	負担金	148,300	148,000	△ 300	消防まつり137,000 防災講演会参加費11,000
2.積立	積立金	500,000	0	△ 500,000	積立終了
3.予備費	予備費	0	106,998	106,998	
	合 計	6,454,360	4,953,248	△ 1,501,112	

城下まちづくり未来会議 組織図



城下まちづくり未来会議規約

(名称)

第1条 この会は、城下まちづくり未来会議（以下「まちづくり未来会議」という。）と称する。

(区域)

第2条 まちづくり未来会議の区域は、上田市城下地域とする。

(目的)

第3条 まちづくり未来会議は、城下地域の住民が相互に連絡調整を図り、地域の活性化、住民福祉の向上に寄与するとともに、住民による住みよいまちづくり、未来づくりを推進することを目的とする。

(事務所)

第4条 まちづくり未来会議の事務所は、上田市諏訪形1160番地2 信州うえだ農業協同組合上田西支所城下店内に置く。

(事業)

第5条 まちづくり未来会議は、次の事業を行う。

- (1) 地域の振興と課題解決に向けた事業の企画、実施に関すること。
- (2) その他、目的達成に必要な事項に関すること。

(構成団体)

第6条 まちづくり未来会議には、次の構成団体をもって構成する。

- (1) 城下地区自治会連合会
- (2) 城下地区社会福祉協議会
- (3) 城下地区防犯防災協議会
- (4) 城下地区環境建設協議会
- (5) その他会長が必要と認めた部会及び委員会

(役員)

第7条 まちづくり未来会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1人
- (4) 事務局長 1人
- (5) 委員 15人以内
- (6) 監事 2人

2 役員は、第6条に規定する構成団体が推薦する者をもって構成する。

3 会長、副会長、会計、事務局長及び監事は、役員の内選により選任し、総会において承認する。ただし、任期の途中で欠けた場合は、役員会で選出する。

4 会長は、委員を推薦することができる。

(役員の職務)

第8条 会長は、会務を総理し、まちづくり未来会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、まちづくり未来会議の運営に必要な会務を行う。
- 4 会計は、まちづくり未来会議の会計を行う。
- 5 事務局長は、事務局を掌理する。
- 6 監事は、まちづくり未来会議の会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、会長、副会長、会計及び事務局長は2年とし、委員及び監事は1年とする。

ただし、再任は妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた場合は補充することができる。この場合の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員の任期が満了したときは、当該役員は、後任者が任命されるまでは、引き続きその職務を行うものとする。

(顧問)

第10条 まちづくり未来会議に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は役員会において決定し、会長が委嘱する。

(総会)

第11条 総会は、会長が招集し、公開で行う。

- 2 総会は、代議員制とする。
- 3 会長、副会長、会計及び事務局長は、代議員となることができない。
- 4 総会は、代議員の過半数以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 5 総会の議長は、代議員が互選する。
- 6 総会は、年1回定期に開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、臨時に開催することができる。
- 7 代議員の4分の1以上の請求があったときは、会長は総会を招集しなければならない。
- 8 総会は、次の事項について議決する。
 - (1) 規約の改廃に関すること。
 - (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (3) 予算及び決算に関すること。
 - (4) まちづくり計画に関すること。
 - (5) その他会長が必要と認めること。
- 9 代議員の選出については、別表に定める。
- 10 代議員の任期は1年とし、定期総会から翌年の定期総会の前日までとする。
- 11 総会の議事は、出席代議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
- 12 第8項各号の事項について、緊急を要するときは、役員会の決定をもって総会の議決に代えることができる。
- 13 前項の規定により決定した事項は、総会で報告し承認を得るものとする。

(役員会)

第12条 まちづくり未来会議に役員会を置き、第7条の役員をもって構成する。

2 役員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

3 役員会は、次の事項について協議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会により付託された事項

(3) まちづくり未来会議の運営及び執行に関する事項

(4) その他会長が必要と認めた事項

4 会長は、必要に応じて、役員以外の者を役員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務局)

第13条 まちづくり未来会議に事務局を置く。

2 会長は、事務局員を任命する。

(経費)

第14条 まちづくり未来会議の経費は、交付金その他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第15条 まちづくり未来会議の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計年度)

第16条 まちづくり未来会議の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(補則)

第17条 この規約に定めるもののほか、この規約の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成29年6月17日から施行する。

2 平成30年6月23日一部改正

3 まちづくり未来会議の設立時の役員は、第9条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

4 令和2年4月1日一部改定

別表 (第11条 第9項関係)

(1) 各自治会が推薦する者

(2) 次に挙げる団体が推薦する者

ア 城下地区防犯・防災協議会

イ 城下地区環境建設協議会

ウ 城下地区社会福祉協議会

(3) その他、会長が必要と認める団体が推薦する者

令和6年度 城下地区自治会連合会事業報告

1. 令和6年度 城下自治会連合会の総括と主な活動

新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつも、各自治会との情報交換を中心に、有意義な活動を行うことができました。主な活動は、以下のとおりです。

- ① 上田市自治会連合会からの指示・連絡の伝達と確認
 - ・自治会実態調査・環境衛生協議会・福祉推進委員の廃止に伴う対応等
- ② 自治会の現状と課題についての情報交換
 - ・上田わっしょい、敬老会、夏祭り、文化祭等、自治会や分館活動への対応
 - ・緊急時の住民への情報発信・総会開催方法等
- ③ 団体からの連絡・要請・報告
 - ・市役所・まちづくり未来会議・防犯防災協議会・上田市保護司会・安協城下支会
 - ・消防団第六分団・青少年育成市民会議等
- ④ 朝日ヶ丘太陽光発電施設建設に関する諸活動 市長との懇談会
 - ・工事現場視察の継続と問題点整理・御所沢への新たな工事計画についての対策
- ⑤ 消防まつり実行委員会による「第2回城下消防まつり」への取り組み
- ⑥ 防災センター管理に係る活動

2. 令和6年度城下自治会連合会定例役員会

日 時	会 議	開催場所
3月16日（土）	第1回城下自治連定例役員会	城下防災センター
4月20日（土）	第2回城下自治連定例役員会	城下防災センター
5月18日（土）	第3回城下自治連定例役員会	城下防災センター
6月22日（土）	第4回城下自治連定例役員会	城下防災センター
7月20日（土）	第5回城下自治連定例役員会	城下防災センター
8月24日（土）	第6回城下自治連定例役員会	城下防災センター
9月21日（土）	第7回城下自治連定例役員会	城下防災センター
10月19日（土）	第8回城下自治連定例役員会	城下防災センター
11月23日（土）	第9回城下自治連定例役員会	城下防災センター
12月21日（土）	第10回城下自治連定例役員会	城下防災センター
1月18日（土）	第11回城下自治連定例役員会	城下防災センター
2月22日（土）	第12回城下自治連定例役員会	城下防災センター

令和6年度 城下地区自治会連合会決算

期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

会 会	長 計	降旗 坂口	次男 澄夫
--------	--------	----------	----------

収入合計額 977,546 円

支出合計額 196,346 円

差引残高 781,200 円

収 入 の 部

単位：円

	項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	内 容
A	繰 越 金	712,064	712,064	0	前年度繰越金
B	負 担 金	161,360	160,200	△ 1,160	9自治会負担金（世帯数×40円）
C	助 成 金	100,000	104,900	4,900	上田市自治連（地区活動費・事務委託料） 上田市環境衛生協議会
D	使 用 料	15,000	0	△ 15,000	
E	雑 収 入	5,000	382	△ 4,618	貯金利息・会議等負担金
F	繰 入 金	0	0	0	
	合 計	993,424	977,546	△ 15,878	

支 出 の 部

	項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	内 容
1	会 議 費	240,000	53,346	△ 186,654	総会、新旧役員引継ぎ会、役員会
2	研 修 費	30,000	15,000	△ 15,000	役員視察研修負担金
3	交 際 費	50,000	0	△ 50,000	上田市自治連懇親会 各団体懇親参加祝儀 他
4	負担金補助及び 交付金	100,000	55,000	△ 45,000	県保護観察協会・城南地区青少年育成市民会議 他
5	消耗品費	30,000	0	△ 30,000	自治連備品消耗品代
6	印 刷 費	10,000	10,000	0	印刷費用
7	修 繕 費	10,000	0	△ 10,000	
8	役員手当	63,000	63,000	0	役員（9名） 顧問（1名）
9	旅費交通費	20,000	0	△ 20,000	
10	予 備 費	440,424	0	△ 440,424	
	合 計	993,424	196,346	△ 797,078	

会計監査報告

令和7年4月5日 一般会計監査を実施しました。

会計帳簿、領収書を精査した結果、収支共明確であり決算は適正であることを承認します。

監 事 並木 重信 印

監 事 中沢 守人 印

令和6年度 城下地区防災センター決算

期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

管理者 荒井 則雄
会 計 坂口 澄夫

収入総額 1,261,723 円

支出総額 949,403 円

差引残高 312,320 円

収 入 の 部

単位 : 円

	項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	内 容
A	繰 越 金	348,408	348,408	0	前年度繰越金
B	施設使用料	650,000	667,060	17,060	ホール・和室使用料
C	電気使用料	160,000	236,729	76,729	エアコン使用料、分団負担電気料
D	積立金解約	0	0	0	
E	雑 収 入	2	9,526	9,524	貯金利息・大型プリンター清算料
	合 計	1,158,410	1,261,723	103,313	

支 出 の 部

	項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	内 容
1	会 議 費	10,000	0	△ 10,000	運営会議
2	管理報酬費	80,000	80,000	0	運営委員会報酬（9名） 40,000円 セブンイレブン管理費 40,000円
3	消耗品費	20,000	47,517	27,517	トイレ用品他 年末清掃用具
4	修 繕 費	100,000	11,550	△ 88,450	水抜きモーター修理
5	研 修 費	0	0	0	
6	光 熱 水 費	600,000	695,545	95,545	電気、ガス、上下水道
7	委 料 費	100,000	97,114	△ 2,886	清掃、防災設備管理
8	備品購入費	10,000	14,910	4,910	掃除機入替
9	事務・印刷費	5,000	2,767	△ 2,233	事務消耗品・振込手数料
10	積 立 金	0	0	0	定期貯金積立
11	予 備 費	233,410	0	△ 233,410	
	合 計	1,158,410	949,403	△ 209,007	

積 立 金

（令和7年3月31日）

預 入 番 号	使 途 目 的	金 額	明 細
0002	城下地区防災センター 改修積立金	300,978	1年定期貯金 期日(R6.8.26) 信州うえだ農協 上田西支所
0003	城下地区防災センター 改修積立金	501,957	1年定期貯金 期日(R6.6.17) 信州うえだ農協 上田西支所
合 計		802,935	

会計監査報告

上記につき帳簿及び証拠書類を監査した結果、すべて適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月5日

監 事 並木 重信 印

監 事 中沢 守人 印

令和 7 年度 城下自治会連合会役員名簿

(敬称略)

	役 職	氏 名	自治会	電 話
1	会 長	関 雅裕	千曲町	090-9660-3928 84-0777
2	副会長	平田敬一	中之条	090-8813-3093 22-5609
3	副会長	西入直喜	小 牧	090-1866-0575 23-0599
4	会 計	池内修一	御 所	090-8773-6196 27-4747
5	センター管理 評議員	坂口澄夫	朝日ヶ丘	090-1887-9547
6	評議員	長谷川正則	三好町	070-2684-2447 24-5840
7	評議員	手塚博明	須 川	090-1867-5533 24-6728
8	監 事	水石 康	諏訪形	090-3333-2809 28-4223
9	監 事	清水 深	中 村	090-4365-6953 21-2602
10	顧 問	降旗次男	小 牧	090-1504-0097 24-1889

令和7年度 城下地区自治会連合会事業計画（案）

1. 基本方針

城下地区自治会連合会は、当地区9自治会に共通する諸課題の解決に向け、関係機関・団体と一体となり、その取り組みを進めてまいります。

また、城下まちづくり未来会議を構成する各団体と連携・協働のもと、「安全で安心な地域づくり」の実現に努めてまいります。昨年は元日に発生した能登半島地震を始めとして地震・台風・大雨などの災害が日本を襲いました。災害は何時・どこで発生するか分かりません。これを踏まえて地域全体での防災対策に引き続き取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更されたこともあり、感染対策に留意しつつも、可能な範囲で平常時の活動に近づくことができるように努めます。

2. 城下地区自治会連合会の事業

- (1) 毎月城下地区9自治会長定例会を開催し、情報の共有化を図る中で各自治会事業が円滑に推進できるよう調整に努めます。
- (2) 城下まちづくり未来会議を構成する城下地区社会福祉協議会、城下地区防犯防災協議会、城下地区環境建設協議会と連携し、上田市等への要望活動に取り組みます。
- (3) 川辺・泉田まちづくり協議会と連携し、城南地域のまちづくりに必要な事業に取り組んでまいります。
- (4) 上田市消防団第六分団の新規団員の確保に向けた協力、支援に努めます。その一環として、本年度計画されている第六分団の「第3回城下消防まつり」開催に全面的に協力いたします。
- (5) 城南公民館、城南地区青少年育成市民会議等の主催事業に参画し、城下地区住民の福祉向上に努めます。

3. 安全・安心なまちづくり事業の推進

- (1) 災害に強いまちづくりを目指し、行政と連携しながら中核となる城下地区防犯防災協議会と連携し、広域的な防災対策に取り組んでまいります。その一環として、昨年度諏訪形地区に完成した金窓寺川調整池の運用及び御所地籍の調整池造成については、関係諸団体と連携しつつ、可能な範囲で協力してまいります。
- (2) 住宅化が急速に進展する地域事情に鑑み、また昨年度城下地区が上田市の「交通安全モデル地区」に指定されたことにも鑑み、交通安全協会城下支会との連携を密にし、交通事故の防止に向けた安全対策に取り組んでまいります。
- (3) 少子高齢化社会における福祉課題の解決に向け、城下地区社会福祉協議会と連携して取り組みを進めてまいります。
- (4) 朝日ヶ丘地区にほぼ完成した太陽光発電施設については、関係諸団体と連携しつつ、その安全性を注視してまいります。また、御所沢への新たな工事計画については、土石流特別計画区域（レッドエリア）でもあり、その対策強化に努めます。

令和7年度 城下地区自治会連合会予算（案）

期間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

会 長 関 雅裕
会 計 池内 修一

収入総額 1,046,380 円
支出総額 1,046,380 円
差引残高 0 円

収 入 の 部

単位 : 円

	項 目	前年度決算額	令和7年度予算額	増 減	内 容
A	繰 越 金	712,064	781,180	69,116	
B	負 担 金	160,200	160,200	0	9自治会負担金(世帯数×40円)
C	助 成 金	104,900	100,000	△ 4,900	上田市自治連(地区活動費)事務委託料、 上田市環境衛生協議会 長野県共同募金会 他
D	使 用 料	0	0	0	
E	雑 収 入	382	5,000	4,618	貯金利息他
F	繰 入 金	0	0	0	
	合 計	977,546	1,046,380	68,834	

支 出 の 部

	項 目	前年度決算額	令和7年度予算額	増 減	内 容
1	会 議 費	53,346	240,000	186,654	総会、新旧役員引継ぎ会、役員会
2	研 修 費	15,000	30,000	15,000	先進地視察研修
3	交 際 費	0	50,000	50,000	上田市自治連懇親会 他
4	負担金補助及び 交付金	55,000	100,000	45,000	城南地区青少年育成市民会議 県保護観察協会
5	消 耗 品 費	0	30,000	30,000	自治連備品消耗品代
6	印 刷 費	10,000	10,000	0	資料印刷等
7	修 繕 費	0	0	0	
8	役 員 手 当	63,000	63,000	0	役員・顧問(10名)
9	旅 費 交 通 費	0	20,000	20,000	
10	予 備 費	0	503,380	503,380	
	合 計	196,346	1,046,380	850,034	

令和7年度 城下地区防災センター予算（案）

期間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

管理者 坂口 澄夫

会 計 池内 修一

収入総額	1,130,470 円
支出総額	1,130,470 円
差引残高	0 円

収 入 の 部

単位 : 円

	項 目	前年度決算額	本年度予算額	増 減	内容
A	繰 越 金	348,408	312,320	△ 36,088	前年度繰越金
B	施 設 使 用 料	667,060	600,000	△ 67,060	ホール・和室使用料
C	電 気 使 用 料	236,729	218,000	△ 18,729	エアコン使用料、分団負担電気料
D	積 立 金 解 約	0	0	0	
E	雑 収 入	9,526	150	△ 9,376	貯金利息
	合 計	1,261,723	1,130,470	△ 131,253	

支 出 の 部

	項 目	前年度決算額	本年度予算額	増 減	内容
1	会 議 費	0	10,000	10,000	運営会議
2	管 理 報 酬 費	80,000	80,000	0	運営委員報酬（9名）40,000円 セブンイレブン管理費 40,000円
3	消 耗 品 費	47,517	39,000	△ 8,517	トイレ用品・年末清掃用具他
4	修 繕 費	11,550	100,000	88,450	
5	研 修 費	0	0	0	
6	光 熱 水 費	695,545	600,000	△ 95,545	電気、ガス、上下水道
7	委 料 費	97,114	104,500	7,386	清掃、草刈り、防災設備管理
8	備 品 購 入 費	14,910	10,000	△ 4,910	
9	事 務・印 刷 費	2,767	5,000	2,233	事務消耗品・振込手数料
10	積 立 金	0	0	0	定期貯金積立
11	予 備 費	0	181,970	181,970	
	合 計	949,403	1,130,470	181,067	

積 立 金

預 入 番 号	使 途 目 的	金 額	明 細
0002	城下地区防災センター改修積立金	300,978	1年定期貯金 期日(R7.8.26) 信州うえだ農協 上田西支所
0003	城下地区防災センター改修積立金	501,957	1年定期貯金 期日(R7.6.17) 信州うえだ農協 上田西支所
	利 息	30	
	合 計	802,965	

令和 6 年度 城下地区社会福祉協議会事業報告

城下地区社会福祉協議会は、城下まちづくり未来会議を構成する城下地区自治会連合会、防犯防災協議会、環境建設協議会、民生児童委員会、福祉推進協議会が主体となり、地域の福祉課題を持ち寄り、その問題解決に向け、上田市社会福祉協議会と連携を図り、福祉活動を進めてまいりました。

1 主な会議等

- (1) 城下まちづくり未来会議総会・・・4月27日（土）防災センター
- (2) 上田市社協、地区社協会長会議・・・5月21日（火）ふれあい福祉センター
- (3) 第1回城下地区福祉推進委員協議会顔合せ会…5月25日（土）防災センター
- (4) 第15回上田市社会福祉大会・・・10月31日（木）サントミューゼ
表彰及び講演
- (5) 第2回城下地区福祉推進協議会・・・・・・11月30日（土）防災センター
- (6) 会計監査・・・・・・・・・・令和7年4月3日（月）

2 福祉活動事業

- (1) 上田市社会福祉協議会会費の納入（各自治会単位）
普通会費 500 円、特別会費 1,000 円、各自治会で対応・・・6月末
・普通会費収納額 合計 1,979,500 円
- (2) あいさつ運動の推進（平成 29 年度より開始）
 - ・「城下 あいさつ・声かけ運動」実行委員会開催は、未開催
 - ・街頭活動
 - 1) 全国強調月間に合わせて、早朝より約 1 時間城下地区内 19 ヶ所一斉に実施
実施日：① 7月1日（月） ② 11月1日（金） ③ 3月3日（月）
 - 2) 標語「あいさつで明るい未来のまちづくり」の横断幕を新調し、各月 1 ヶ月間、三好町歩道橋に 2 面設置、啓発活動を行った。

(3) 城下地区フードドライブの取り組み

- 1) 第1回城下地区フードドライブ・・・8月17日(土) 旧JA城下店駐車場
(城下地区福祉推進委員及び未来会議三役)

＊お米 61kg、ジャガイモ 10 kg、レトルト食品・カップ麺ほか 145 品

- 2) 第2回城下地区フードドライブ・10月19日(土) 城下消防まつり会場内
(城下地区福祉推進委員及び上田千曲高校生活福祉課)

＊お米 0 kg、ほか食品 34 品

(4) 城下地区懇談会 11月30日(土) 午後2時～防災センター

令和7年1月末日で上田市社会福祉協議会からの委嘱される「福祉推進委員」制度が終了することに伴い、今後の地区社協としての活動の継続について、上田市社会福祉協議会同席のもと、城下地区福祉推進協議会と意見交換会を実施しました。

(5) 自治会支部社協で行う、地域ふれあい事業の推進・・・4月～12月

(ふれあい昼食会、ふれあい茶話会、敬老行事等)

ウィズコロナの中、それぞれ工夫しながら各支部の活動を行いました。

(6) 自治会支部社協で行う、福祉活動に対し支援。

・助成金 9自治会へ 203,360 円

・民生児童委員会、福祉推進協議会へ 各 10,000 円

令和 6 年度 城下地区社会福祉協議会決算

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

会 長 高橋 義幸
会 計 金井 保芳

収入合計額	489,566円
支出合計額	272,067円
差引残高	217,499円

収入の部

(単位；円)△は減額を示す

項目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
繰越金	135,709	135,709	0	
活動費	296,000	296,925	925	上田市社会福祉協議会より
雑収入	1	56,932	56,931	貯金利子108円・城下地区福祉推進委員協議 会解散に伴う会計残高引受け56,824円
合計	431,710	489,566	57,856	

支出の部

(単位；円)△は減額を示す

項目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
会議費	0	4,814	4,814	会計監査等
印刷費	80,000	0	△ 80,000	
研修費	5,000	0	△ 5,000	
事務消耗品費	30,000	11,363	△ 18,637	お茶・コピー用紙・封筒・切手
助成金	222,800	223,360	560	自治会助成金 203,360円 (各自治会戸数×40円+5,000円) 民生児童委員会 10,000円 福祉推進委員会 10,000円
活動費補助	0	0	0	
役員手当	27,000	26,000	△ 1,000	役員(19名)
旅費交通費	0	1,530	1,530	交通費
予備費	66,910	5,000	△ 61,910	
合計	431,710	272,067	△ 159,643	

会計監査報告

上記につき帳簿及び証拠書類を監査した結果、すべて適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月3日

監事 長谷川 和生 (印)

監事 窪田 善雄 (印)

令和 7 年度 城下地区社会福祉協議会役員（案）

（敬称略）

役職名	氏 名	所属団体
会 長	高橋 義幸	令和 6 年度地区福祉協議会会長
副会長	北沢 育夫	地区民生児童委員会会長
副会長	関 雅裕	地区自治会連合会会長 千曲町自治会長
会 計	金井 保芳	城下まちづくり未来会議会計
理 事	中澤 照夫	城下まちづくり未来会議副会長
理 事	手塚 博明	地区防犯防災協議会会長、須川自治会長
理 事	柳澤 登美男	地区環境建設協議会会長
理 事	西入 直喜	小牧自治会長
理 事	池内 修一	御所自治会長
理 事	水石 康	諏訪形自治会長
理 事	坂口 澄夫	朝日ヶ丘自治会長
理 事	清水 深	中村自治会長
理 事	長谷川 正則	三好町自治会長
理 事	平田 敬一	中之条自治会長
理 事	水上 明美	城下地域包括支援センター所長
監 事	長谷川 和生	城下まちづくり未来会議監事
監 事	窪田 善雄	城下まちづくり未来会議監事
顧問	宮下 省二	地元市議会議員
顧問	増澤 吉雄	城下まちづくり未来会議会長

令和7年度 城下地区社会福祉協議会

(敬称略)

役 職 名		氏 名	自治会名	役 職	氏 名
会長 (6年度地区福祉協議会会長)		高橋 義幸	朝日ヶ丘	自治会長	坂口 澄夫
副会長 (地区民生児童委員会会長)		北沢 育夫		副自治会長	宮入 鏡
副会長 (7年度地区自治連会長)		関 雅裕		民生児童委員	市川 初美
				福祉委員	手塚 雅夫
			千曲町	自治会長	関 雅裕
自治会名	役 職	氏 名		副自治会長	濱村 光祐
三好町	自治会長	長谷川 正則		民生児童委員	北沢 育夫
	副自治会長	堀内 紀男		〃	藤森 一美
	民生児童委員	市川 泉		〃	丸山 和枝
	福祉委員 (兼務)	長谷川 正則		福祉協議会会長	鋒城 康弘
須 川	自治会長	手塚 博明	諏訪形	自治会長	水石 康
	副自治会長	青木 信		副自治会長	伊藤 淳一
	民生児童委員	小林 悦子		民生児童委員	細川 茂子
	福祉委員 (兼務)	手塚 博明		〃	窪田 三津子
中之条	自治会長	平田 敬一	御 所	社会福祉協議会会長	山越 敏雄
	副自治会長	岩松 寛		社会部長	前所 孝義
	民生児童委員	武井 孝夫		自治会長	池内 修一
	〃	田中 康子		副自治会長	池内 修二
	〃	藤松 則子		民生児童委員	竹中 久美子
	主任児童委員	岡村 さつき		民生児童委員	田玉 きよみ
	福祉委員 (兼務)	岩松 寛		民生児童委員	河面 美智子
中 村	自治会長	清水 深	小 牧	福祉委員	高田 まち子
	副自治会長	田中 結樹		自治会長	西入 直喜
	民生児童委員	竹内 秀行		副自治会長	山崎 幸
	〃	黒田 敏子		民生児童委員	片岡 敏久
	社会福祉協議会会長	小場 正法		福祉委員	工藤 洋嗣
	社会部長	小場 正法		福祉部長	桜井 一幸

令和 7 年度 城下地区社会福祉協議会事業計画（案）

城下まちづくり未来会議を構成する城下地区自治会連合会、防犯防災協議会、環境建設協議会、民生児童委員会、福祉協議会が主体となり、地域の福祉課題を持ち寄り、その問題解決に向け、上田市福祉協議会と連携を図り、福祉活動を進めてまいります。

アフターコロナに向けて、特に一人暮らし高齢者や、児童への見守り活動など出来る方法を模索し、地域全体で支える仕組みづくりを行政などと情報交換を行い推進します。

また、昨年につき「フードドライブ」の取り組みを地区社協が中心に推進します。

1 会 議

- (1) 城下地区まちづくり未来会議総会・・・・・・・・・・4月26日（土）防災センター
- (2) 上田市地区社協正副会長会・・・・・・・・・・5月 ふれあい福祉センター
- (3) 城下地区社協3役会・・・・・・・・・・・・・随時
- (4) 城下地区福祉推進協議会・・・・・・・・・・・・・5月・11月

2 福祉活動事業

- (1) 上田市社会福祉協議会会費の納入（各自治会毎に対応）
普通会費 500 円、特別会費 1,000 円、各自治会で対応・・・・・・・・6月末
- (2) 城下地区住民会議
住民会議の開催（福祉講演会） 城下地区防災センター（11月）
- (3) あいさつ運動の推進
 - ・目的：地域の一体感の醸成
 - ・目標：犯罪の防止、青少年の健全育成、地域社会の意識啓発
 - ・スローガン：あいさつで明るい未来のまちづくり
 - ・「城下 あいさつ・声かけ運動」街頭活動を全国強調月間に合わせ、実施（7月・11月・3月）
 - ・長野上田線三好町歩道橋に、標語「あいさつで明るい未来のまちづくり」の横断幕2面を強調月間に合わせて設置、啓発活動を行う。

- (4) 城下地区フードドライブ事業
 - ・第1回 7～8月、旧JA城下店駐車場で実施
 - ・第2回 10月開催予定の第3回城下消防まつり会場内で実施
- (5) 上田市社会福祉大会参加（サントミューゼ）・・・・・・・・ 11月頃
- (6) 各自治会支部社協で行う地域ふれあい事業の推進・・・・・・・・ 4月～12月
（ふれあい昼食会、ふれあい茶話会、敬老行事等）
 - ・各自治会支部社協で行われている各事業について、情報交換及び見学参加等により連携を図る。
- (7) 各自治会支部社協や城下事務所等で行う福祉活動に対し支援（助成）する。
- (8) 先進地視察研修（視察候補地検討）

令和7年度 城下地区社会福祉協議会予算(案)

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

会 長 高橋 義幸
会 計 金井 保芳

収入合計額	513,539円
支出合計額	513,539円
差引残高	0円

収入の部

(単位；円)△は減額を示す

項目	前年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
繰越金	135,709	217,499	81,790	
活動費	296,925	296,000	△ 925	上田市社会福祉協議会費活動費
雑収入	56,932	40	△ 56,892	貯金利息
合計	489,566	513,539	23,973	

支出の部

(単位；円)△は減額を示す

項目	前年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
会議費	4,814	4,000	△ 814	
印刷費	0	0	0	
研修費	0	0	0	
事務消耗品費	11,363	30,000	18,637	事務消耗品等
助成金	223,360	212,800	△ 10,560	自治会助成金 202,800円 (各自治会戸数×40円+5,000円) 民生児童委員会 10,000円
活動費補助	0	0	0	
役員手当	26,000	24,000	△ 2,000	役員(19名の内18名)
旅費交通費	1,530	1,200	△ 330	交通費
予備費	5,000	241,539	236,539	
合計	272,067	513,539	241,472	

城下地区社会福祉協議会会則改定(案)

城下地区社会福祉協議会会則の一部を、次のように改定する。

旧会則 第 6 条 3 項	新会則 第 6 条 3 項
(役員の選出)	(役員の選出)
第 6 条	第 6 条
3 項 福祉推進委員	3 項 福祉委員

【理由】

平成 5 年から上田市社会福祉協議会から委嘱されてきた「福祉推進委員」制度が、令和 7 年 1 月 31 日付で廃止されたため、新たに自治会選出の福祉委員(福祉担当)を役員の構成員とする。

【附則】

4) 令和 7 年 4 月 26 日一部改定(第 6 条 3 項・福祉委員に改定)

令和 6 年度 城下地区防犯防災協議会事業報告

1 城下地区防犯事業について

(1) 防犯意識の高揚と地域のきずなづくりの推進

ア 各種広報・啓発活動の推進

各自治会毎に随時防犯パトロールを実施し、また市等から提供される「広報うえだ」及び「上田市メール配信サービス」等で常に新しい情報を受け、防犯活動の啓発に取り組みました。

イ 防犯研修会・出前講座等への参加

9月20日(金)サントミュージゼでの、市等主催の「第7回上小地域の安全・安心まちづくり地域大会」及び「防犯指導員研修会」に参加し防犯知識の向上を図りました。

ウ 「城下あいさつ・声かけ運動」への協力

城下地区社会福祉協議会の「城下あいさつ・声かけ運動」に参加し、保育園、小中高等学校および福祉施設等を対象に年3回(7月、11月、3月)協力しました。

(2) 市等の関係団体と連携・協働した防犯活動の推進

ア 市内統一の地域安全運動等への参加

(ア) 夏の地域安全運動 (7月1日～7月31日)

(イ) 全国地域安全運動 (10月11日～10月20日)

(ウ) 年末特別警戒活動 (12月15日～12月31日)

コロナ禍の中、状況を見ながら各自治会毎で防犯パトロールを実施しました。

イ 城下地区防犯指導員の活動

上田駅前等の動向が鎮静化しているため、自治会役員等でおこなう合同防犯パトロールは実施しませんでした。

(3) 安全対策の推進

ア 子ども・女性・高齢者等の安全対策に関する研修会及び出前講座の開催は、コロナ禍のため、中止しました。

イ 子どもを犯罪から守る活動では、学校関係者、防犯指導員、防犯ボランティアと連携して登下校時の見守り活動の協力をおこないました。

2 城下地区防災事業について

(1) 城下地区防災計画に基づいた活動の推進

「城下地区防災計画」(令和4年3月策定)に関連する「城下地区指定避難所運営マニュアル」(平成25年3月策定)の見直しを計画しましたが、他事業に対応したため次年度以降におこないます。

(2) 城下地区防災訓練等の実施

第2回城下消防まつりをおこなう中で重点目標を達成いたしましたので、新たなる訓練はおこないませんでした。

(3) 第2回城下消防まつりの開催

目的: 当消防まつりを通じて城下地区住民の防火・防災意識の啓発を図り、消防団のスキル向上と消防団活動をアピールするとともに、新入団員の確保をおこないました。

日時: 令和6年10月20日(日) 午前9時から11時30分

場所: 上田市立南小学校校庭

来場者: 665人(スタッフ160人で総数825人)

※ 当日は親子連れ等が大勢来場され、ご協力いただいたアンケートの結果から満足度は88パーセントと好評をいただく消防まつりとなりました。

開催にあたり、多くの皆様のご協力に対し深く感謝申し上げます。

(4) 災害時における9自治会間の応援体制の確立

ア 城下地区災害応援協定(平成25年11月30日締結)の推進

参考: 諏訪形地区災害応援協定(平成31年4月14日締結)

(ア) 情報の共有について

(イ) 防災資器材の貸借について

イ 自治会屋外放送設備及びサイレン設置の研究

(5) 城下小・南小・四中における避難訓練への参加

コロナ禍から、上記避難訓練への参加はありませんでした。

(6) 城下地区防災センターへの防災倉庫及び防災備品の整備

令和6年2月に設置した当防災倉庫には、現在20品目の防災関係資材が収納されています。この資材は災害時での活用はもとより、城下地区自治会のおこなう各種イベント等への貸出しにも対応していく方向で進めていきます。

ア 倉庫サイズ 幅220cm×奥行305cm×高さ209cm 奥棚3段

イ 主な収納資材は、別紙参照願います。

(7) 火災予防運動への協力

ア 春の火災予防運動 3月1日～ 3月7日

イ 秋の火災予防運動 11月9日～11月15日

(参考) 火災件数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

上田広域28件 城下地区1件(内訳 建物1)

(8) 上田市消防団第六分団消防委員会への協力

ア 消防団員の確保と装備の充実

イ 機能別消防団員制度

ウ 「第六分団を発展させる会への協力」

(9) 自治会の管理する消火栓用器具箱の点検実施

(10) 自主防災組織リーダー研修への参加

・ 日時 令和6年2月10日(月)

場所 上田創造館

令和6年度 城下地区防犯防災協議会決算

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

会 長 手塚 博明
会 計 金井 保芳

収入合計額	139,271円
支出合計額	108,488円
差引残高	30,783円

収入の部

(単位：円)△は減額を示す

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
繰越金	78,238	78,238	0	
補助金	50,000	61,000	11,000	上田市防犯協会より
雑収入	0	33	33	
合計	128,238	139,271	11,033	

支出の部

(単位：円)△は減額を示す

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
会議費	5,000	3,132	△ 1,868	会計監査
報償費	0	0	0	
研修費	0	0	0	
交通費	240	0	△ 240	
交際費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
活動費	100,000	92,356	△ 7,644	防災備品
消耗品費	7,000	0	△ 7,000	
役員手当	13,000	13,000	0	役員 7 名 (正・副 2・会計・顧問 3)
予備費	2,998	0	△ 2,998	
合計	128,238	108,488	△ 19,750	

会計監査報告

上記につき帳簿及び証拠書類を監査した結果、すべて適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月3日

監事

長谷川 和生

⑨

監事

窪田 善雄

⑨

令和7年度 城下地区防犯防災協議会役員(案)

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 団 体 等	自 治 会
会 長	手塚 博明	城下地区防犯防災協議会会長	須 川
副会長	中村 哲夫	城下地区防犯防災協議会副会長	御 所
副会長	関 雅裕	城下地区自治会連合会会長・千曲町自治会長	千曲町
会 計	金井 保芳	城下まちづくり未来会議会計	諏訪形
理 事	高橋 義幸	城下地区社会福祉協議会会長	中之条
理 事	柳澤登美男	城下地区環境建設協議会会長	中 村
理 事	柴原 辰彦	上田警察署川辺交番所長	
理 事	宮下 省二	消防団第六分団消防委員長	諏訪形
理 事	小林 真志	消防団第六分団長	中 村
理 事	降旗 次男	令和 6 年小牧自治会長	小 牧
理 事	山越 敏雄	令和 6 年諏訪形自治会長	諏訪形
理 事	荒井 則雄	令和 6 年中村自治会長	中 村
理 事	坂口 澄夫	令和 6 年朝日ヶ丘自治会長	朝日ヶ丘
理 事	並木 重信	令和 6 年三好町自治会長	三好町
理 事	中沢 守人	令和 6 年中之条自治会長	中之条
理 事	神原 新一	令和 6 年千曲町自治会長	千曲町
理 事	平田 敬一	令和 7 年中之条自治会長	中之条
理 事	西入 直喜	令和 7 年小牧自治会長	小 牧
理 事	坂口 澄夫	令和 7 年朝日ヶ丘自治会長	朝日ヶ丘
理 事	長谷川正則	令和 7 年三好町自治会長	三好町
理 事	池内 修一	令和 7 年御所自治会長	御 所
理 事	水石 康	令和 7 年諏訪形自治会長	諏訪形
理 事	清水 深	令和 7 年中村自治会長	中 村
理 事	長坂 邦彦	上田交通安全協会城下支会長	小 牧
理 事	柳原 孝一	城下小学校校長	
理 事	柳沢 誠	南小学校校長	
理 事	大塚 明彦	第四中学校校長	
監 事	長谷川和生	城下まちづくり未来会議監事	御 所
監 事	窪田 善雄	城下まちづくり未来会議監事	諏訪形
顧 問	宮下 省二	市議会議員	諏訪形
顧 問	小林 久敏	前城下地区防犯防災協議会会長	諏訪形

令和 7 年度 城下地区防犯防災協議会事業計画(案)

【参 考】

上田市防犯防災協議会の設置状況について(4地区)

- ① 城下地区防犯防災協議会(9自治会)
- ② 神科地区防犯防災協議会(16自治会)
- ③ 豊殿地区防犯防災協議会(16自治会)
- ④ 南部地区防犯防災協議会(9自治会)

1 城下地区防犯事業について

(1) 防犯意識の高揚と地域のきずなづくりの推進

ア 各種広報・啓発活動の推進

防犯指導員と協力し、各自治会毎で防犯パトロールを実施し、また犯罪の発生状況及び防犯対策について「広報うえだ」、「上田市メール配信サービス」による常に新しい情報を受け、防犯活動の啓発を図る。

イ 防犯研修会・出前講座等への参加

市主催の「第8回上小地域の安全・安心まちづくり地域大会」及び「防犯指導員研修会」に参加し、防犯知識の向上を図る。

期日 令和7年9月12日(金)

場所 サントミューゼ大ホール

ウ 「城下あいさつ・声かけ運動」への協力

城下地区社会福祉協議会の「城下あいさつ・声かけ運動」に参加し、保育園、小中高等学校および福祉施設等を対象に協力する。

(2) 市等の関係団体と連携・協働した防犯活動の推進

ア 市内統一の地域安全運動等への参加

(ア) 夏の地域安全運動(7月1日～7月31日)

(イ) 全国地域安全運動(10月11日～10月20日)

(ウ) 年末特別警戒活動（12月15日～12月31日）

イ 城下地区防犯指導員の活動への協力

(3) 安全対策の推進

ア 子ども・女性・高齢者等を対象とする研修会及び出前講座を開催し、安全対策を図る。

イ 子どもを犯罪から守る活動として、学校関係者、防犯指導員、防犯ボランティアと連携して登下校時の見守り活動に協力する。

2 城下地区防災事業について

(1) 城下地区防災計画に基づいた活動の推進

城下地区防災計画(城下地区指定避難所運営マニュアル)の見直し

(2) 城下地区防災倉庫への防災資材の整備

(3) 城下地区防災資材運用規定の作成

(4) 城下地区防災訓練等の実施

9自治会合同による研修会及び訓練を通じて、防災意識の高揚を図る。

(5) 災害時における城下地区9自治会間の応援体制の確立

城下地区災害応援協定(平成25年11月30日締結)の推進

参考:諏訪形地区災害応援協定(平成31年4月14日締結)

- ・情報の共有について

- ・防災資器材の貸借について

(6) 自治会屋外放送設備等の情報伝達手段の整備

(7) 第3回城下消防まつりの開催

日時 令和7年10月19日(日) 午前9時00分から11時30分

場所 上田市立城下小学校校庭

(8) 城下小・南小・四中における避難訓練への参加

(9) 災害時住民支え合いマップの整備促進への協力

(10) 火災予防運動への協力

ア 春の火災予防運動 3月1日～3月7日

イ 秋の火災予防運動 11月9日～11月15日

(11) 上田市消防団第六分団消防委員会への協力

ア 消防団員の確保と装備

イ 機能別消防団員制度の充実

(12) 自治会の管理する消火栓用器具箱の点検実施

令和 7 年度 城下地区防犯防災協議会予算（案）

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

会 長 手塚 博明

会 計 金井 保芳

収入合計額 80,793円

支出合計額 80,793円

差引残高 0円（単位：円）△は減額を示す

収入の部

（単位：円）△は減額を示す

項目	前年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
繰越金	78,238	30,783	△ 47,455	
補助金	61,000	50,000	△ 11,000	上田市防犯協会より
雑収入	33	10	△ 23	
合計	139,271	80,793	△ 58,478	

支出の部

（単位：円）△は減額を示す

項目	前年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (C)=(B-A)	備 考
会議費	3,132	5,000	1,868	
報償費	0	0	0	
研修費	0	0	0	
交通費	0	240	240	
交際費	0	0	0	
印刷費	0	0	0	
活動費	92,356	50,000	△ 42,356	防犯防災訓練等
消耗品費	0	0	0	
役員手当	13,000	12,000	△ 1,000	役員 6 名（正・副 2・会計・顧問 2）
予備費	0	13,553	13,553	
合計	108,488	80,793	△ 27,695	

令和 6 年度 環境建設協議会事業報告

1 広域的課題対応

一つの自治会だけでは対応が困難な、広域的に取り組むべき課題について、各自治会から提案いただき、以下の案件について、城下地区連合自治会の場で協議、検討を行いました。

(1) 県道上田塩川線の倒木による通行制限の未然防止について(須川自治会)

【提案主旨】

県道上田塩川線の法面には倒木が懸念される樹木が多数ある。当県道は須川地区住民の生活道路でもあり、安定した通行の確保が求められるが、令和 6 年度で既に 3 件の倒木による通行制限が発生し、日常生活に支障が出た。ついては、今後の降雨、降雪等による倒木を未然に防ぐことを目的に、樹木伐採をお願いしたい。

【協議内容】

倒木等により通行に支障が出た場合は、上田建設事務所が緊急対応として伐採処理等を行うが、当該樹木所有者の同意が得られれば、事前に支障樹木を伐採してもらえる。過去に諏訪形自治会ではこの方法で実施したことがある。

これを受け、所有者の同意書を添付し、通常の自治会要望として、上田市経由で上田建設事務所をお願いをすることとした。

(2) 洪水時における指定緊急避難所の増設確保について(中之条自治会)

【提案主旨】

令和元年災害時の混乱を踏まえ、市において、洪水時の浸水想定区域の住民のための指定緊急避難所の増設確保を早急に行い、関係住民に周知してほしい。

【協議内容】

災害発生時に危険から逃れる避難場所及び一定期間生活する場としての避難所について、城下地区では洪水時に利用できる施設がない。

しかしながら、学校体育館規模の避難所の増設確保については、現実的には困難であるというのが共通認識ではないか。

この状況を踏まえた上で、平成 30 年に各自治会で作成した「地区防災マップ」及び令和 4 年に作成した「地域防災計画」を最大限活用し、災害時における住民避難ルールなどについて、改めて共有してほしい等々。合意に至らず。

(3) 利用者が激減している農業用水路の維持管理について（中之条自治会）

【提案主旨】

農地の宅地化、農家の減少等により農業用水路の維持管理に苦慮している。自治会への協力頼みではなく、用水路の管理の最終的な責任者、土地所有者である市において適正な維持管理の対策を講じてもらいたい。

【協議内容】

農業用水路の維持管理について、多くの自治会でも対応に苦慮していることは同様である。しかしながら、区内の生活環境の維持保全は当該自治会において協議、検討、対応されるべきことではないか等々。合意に至らず。

(4) 防犯灯の電気料金の公費負担化について（中之条自治会）

【提案主旨】

「居住する住民全員が恩恵を受ける公益的な施設の費用を自治会員だけが負担するのは不公平である」との区民意見を受け、不公平を是正するため、防犯灯の電気料を自治会半額負担から、全額市で負担してもらいたい。

【協議内容】

非自治会員が増えている自治会ならではの特異な意見であると、提案背景を思量する。

防犯灯は住民の安全を守るため自治会が設置、維持管理しているものであり、市はその公共性を認め、自治会に対し、電気料を半額負担する制度を設けている等々。合意に至らず。

2 要望活動事業

- (1) 上記の結果、広域的課題に係る要望案件はありませんでした。
- (2) 継続要望していた「県道上田塩川線城下踏切から城下小学校までの歩道設置要望」について、地権者の了解が得られたことから、改めて上田建設事務所に要望を行いました。

令和 7 年度から実施に向けた手続きに入ると回答がありました。

- (3) 城下地区連合自治会による「城下地区住民の生活道路における交通安全

対策を求める要望」について、城下まちづくり未来会議も連名で上田市長に要望書を提出しました。

今後、県公安委員会と協議し適切な対応に向け努力するとの回答がありました。

3 活動経過等

5月18日 城下自治連会議

- ・令和6年度広域的課題検討事業について説明

7月20日 城下自治連会議

- ・各自治会における広域的課題案件について協議

8月24日 城下自治連会議

- ・須川自治会、中之条自治会からの提案を協議
- ・中之条自治会提案は未来会議に持ち帰り協議とする

9月21日 城下自治連会議

- ・中之条自治会提案について再協議

10月7日 上田市長要望（生活道路の交通安全対策について）

※城下自治連と連名による要望

- ・城下地区各自治会長、まちづくり未来会議役員、城下地区安全協会役員、宮下市議 出席

12月17日 上田建設事務所長要望（県道上田塩川線歩道設置について）

- ・荒井中村自治会長、増沢城下まちづくり未来会議会長、宮下市議 出席

令和 7 年度 環境建設協議会役員(案)

(敬称略)

役 職	氏 名	選 出 区 分	自治会
会 長	柳澤登美男	学識経験者	中 村
副会長	中澤照夫	城下まちづくり未来会議副会長	中之条
副会長	関 雅裕	城下地区自治連会長・千曲町自治会長	千曲町
理 事	高橋義幸	城下地区社会福祉協議会会長	中之条
理 事	手塚博明	城下地区防犯防災協議会会長・須川自治会長	須 川
理 事	宮下省二	第 6 分団消防委員長	諏訪形
理 事	水石 康	諏訪形自治会長	諏訪形
理 事	坂口澄夫	朝日ヶ丘自治会長	朝日ヶ丘
理 事	池内修一	御所自治会長	御 所
理 事	清水 深	中村自治会長	中 村
理 事	長谷川正則	三好町自治会長	三好町
理 事	平田敬一	中之条自治会長	中之条
理 事	降旗次男	前 小牧自治会長	小 牧
理 事	山越敏雄	前 諏訪形自治会長	諏訪形
理 事	荒井則雄	前 中村自治会長	中 村
理 事	並木重信	前 三好町自治会長	三好町
理 事	斎藤平二	前 御所自治会長	御 所
理 事	中沢守人	前 中之条自治会長	中之条
理 事	神原新一	前 千曲町自治会長	千曲町
顧 問	西入直喜	前環境建設協議会長・小牧自治会長	小 牧
顧 問	宮下省二	城下まちづくり未来会議相談役	諏訪形

令和 7 年度 環境建設協議会事業計画(案)

1 広域的課題対応

城下地区自治会連合会と地域の共通課題を共有し、その解決に向け、対応を協議します。

2 要望活動事業

(1) 城下地域の主要道路、水路の整備、災害防止対策、教育環境整備等の広域的な課題及び辺地対策に係る課題について、城下地区自治会連合会と協議を行い、要望事項の取りまとめを行います。

(2) 要望事項の内容に応じ、市、県の担当課所と協議を行い、課題を共有する中で事業化の促進に努めます。